

常陸大宮市教育委員会 11月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 11月定例会
- 2 開催日 令和7年11月25日(火) 午前10時00分から
午前11時38分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 菊池 久義
委員 楠 加代子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 木村 隆弘
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 高橋 誠二
文化スポーツ課長 戸澤 睦
指導室長 関 好美
学校教育課課長補佐 相田 英樹
学校教育課主幹 梶山 明日香
- 5 報告
 - 報告第27号 教育長報告について
 - 報告第28号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
 - 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(常陸大宮市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について)
 - 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(常陸大宮市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について)
 - 議案第32号 常陸大宮市学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第33号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見の申出について
 - 議案第34号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評

価に関する報告書（令和6年度事業分）について

議案第35号 常陸大宮市義務教育施設適正配置審議会委員の委嘱について

議案第36号 常陸大宮市義務教育施設適正配置審議会への諮問について

7 協議

協議事項5 令和7年度常陸大宮市教育振興大会表彰基準（案）について

8 その他

(1) 各課及び教育委員の行事予定について

(2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉会

11 傍聴人の人数 5人

12 会議の大要

小野教育長 本日の会議に5人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会11月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に宮本亜希子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第27号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

10月29日、学校訪問で上野小学校、大宮小学校、山方南小学校、山方中学校、大変お疲れ様でございました。明日もございますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

それから11月1日に大宮北小学校で北小祭がありまして、前回の回り舞台

の発表に続き、子ども歌舞伎の発表がございました。毎年雨が降っていたんですが、今年は非常にいいお天気で、大変多くのお客さんの中で発表していただきました。

11月3日には、市の行事でふれあい広場があったんですが、その中に子供会対抗の綱引きがありまして、たくさんの人と応援の中で行われました。今は運動会も時間の短縮で綱引きがあるところと無いところがあるので、子供たちが久しぶりに楽しそうに綱引きをやっている姿はとても良かったです。

11月8日と9日、2日間かけて教育委員会で集中曝涼を行いました。新しい公開もあって、初日はお天気が良くて大変多くの方々と賑わいました。

11月17日の月曜日に、瑞穂農場から瑞穂牛の牛肉120kgを寄附いただきました。年間に何回か寄附をいただいています。給食の試食会を瑞穂農場の職員の人たちと、本来は第二中学校でお願いをしていたんですけど、ちょうどインフルエンザで学級閉鎖が始まっています、給食センターで大変美味しい牛肉をご馳走になりました。

それから先ほどお話ししていますが、明日は第二中、大宮中、御前山小、支援センター等の学校訪問がありますのでよろしくお願いいたします。

日程に関して以上なんです、今日の午後は定例の校長会がございまして。最近マスコミ等で学校の信用失墜行為とか信頼が非常に失われるような報道が全国版として繰り返されております。常陸大宮市は大きな事故やニュースになるようなことはありませんけれど、いつもコンプライアンスに関しては校長を中心とした学校の意識と、それから毎日のチェックを始めとする安全確認その他でしっかりやっていきたいということで、午後の会議で改めて校長先生方をお願いをしたいと思っております。報告については以上でございます。

ただいまの件について、質問があればお願いします。宮本委員どうぞ。

宮本委員 集中曝涼なんです、甲神社も今年また参加させていただきました、市

役所の方も出すところから片付けまできちんとやっていただいて、年に1回の虫干しということで文化財を大切に守っていく上ですごくありがたいことだなと思っています。私はその前に常陸太田市であった集中曝涼にも行って来たんですが、常陸太田市でもすごく力を入れていて、ただ2日間の公開なんですけれど1日だけ公開っていう場所が多くて、そこはちょっと残念だなって思いました。常陸大宮市でやった時に市役所の方にお伺いしたら、ボランティアを募集するところがすごく大変だっておっしゃっていて、お手伝いの方が減ってしまうと1日だけの公開になることもあるかもしれないっていう話だったので、何かうまくボランティアさんを募集していただいて続いていくといいなと感じました。

あと1つ、今日の午後に校長会があるっていうことなんですが、最近保護者と話をしていると、学校行事の見直しで今までやっていたものが新しい形に変わったり無くなってしまったりするようですが、保護者は先生たちの働き方改革だからしょうがないよねって諦めの感じが出ているところがあって、学校に対する信頼もちょっと薄らいでしまうかなっていうのを何人かの保護者から聞いたりしているので、学校の方でも見直しをしてこういう風になりましたって説明を丁寧に保護者にしていただきたいなって感じました。

小野教育長　　そういうところもあるかもしれませんね。特に生徒指導とか担任とか教科の先生に話をしたい聞きたいっていう時に、今の学校は昔のように仕事の帰りに寄ってちょっと話すっていうことが不可能なので、その日その時の相談がうまく出来なくなる。でも抱えている課題とか問題は間違いなく同じはずなので、何かしら時間的な物理的な制限がかかるようになってしまっている状況で、それをどんな風にやっていけるようにするかっていう工夫は、学校それぞれに要求される大事な部分だと思います。その辺は校長先生方にも話をしてお願ひしているところなんですが、具体策みたいなものがもしあったらまた話を

聞いてみたいと思います。橋本委員お願いします。

橋本委員 同じようなことなんですが、いろんな意味で変化することは良い面もあるし残念な面もあるでしょうけれど、そういった変化の時期っていうのはお互いに理解し合いながら進めていけば深まりが出てくるし、効果も高いと思うんです。保護者の話を聞いていると、保護者と学校側で話し合いが十分にされているかっていうところが1番の疑問で、例えば働き方改革で授業公開が平日になったことだって、保護者たちは勤務とかいろんな意味で大変なんですよね。そのあたりも話し合っただけで深めながらやっていければと思うんですが、事前準備の段階でPTAとかも含めてもっと話し合いを深めていきながら広報活動を、と機会があれば伝えていきたいなあって思っています。

菊池委員 私も同感です。変えるということに対しては、PTAの役員会であったり、広報紙やホームページ等を通じて意識調査などを行いながら進めて、それぞれ理解し合っただけで変えていくのが、その後の運営に繋がるのかなという印象を持っています。学校評議員さんに聞いても、評議員の時に突然言われて、そうだったのかと思ったというような意見も聞いたので、評議員さん等にも意見を聞きながら進めていくのが1番いいのかな。行事関係で言えば、休日行われていたものが平日になってきている。その辺りについても十分周知を図って理解してもらった上で、それぞれ学校や地域の特色があるでしょうから全校一律では無くていいと思うんですけれど、学校は学校で地域と意見を交換し合うことも大事かなと思っています。

小野教育長 ありがとうございました。先ほど集中曝涼のボランティアの話がありましたけれど、私は前から集中曝涼では中学生とか高校生あたり、間違いなく歴史に興味を持っていたり非常に知識のたくさんある生徒がおりますので、そういう子たちに時間をかけて少し勉強を一緒にしてもらって、当日のガイド、そういった役目をそれぞれの住んでいる地域あたりでやってもらえないかなと

思っているんですが、担当課の方と相談をしたいと思っております。

他にございますか。

無いようですので次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「報告第28号」につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思っておりますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、報告第28号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第28号 指定学校の変更許可について 事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第28号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので次に移ります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第30号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第30号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第30号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（常陸大宮市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第31号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第31号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第31号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第32号 常陸大宮市学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する
規則の制定について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

戸澤文化スポーツ課長 【議案第32号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第32号につきましては、原案のとおり可決することよろしいで
うか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第32号につきましては、原案のとおり可決と
いたします。

次に移ります。

議案第33号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見の申出について を
議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【議案第33号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

橋本委員 御前山運動公園は野口のどの辺りにあるんですか。

戸澤文化スポーツ課長 小学校の前です。

橋本委員 元小学校の前ですか。

戸澤文化スポーツ課長 今の小学校の前です。テニスコートとその隣の公園。グラ
ウンドは小学校です。あとトレーニングセンター、体育館も含まれます。

橋本委員 ありがとうございます。

小野教育長 他にございますか。

無いようですので採決に移ります。

議案第33号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでし
うか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第33号につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に移ります。

議案第34号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和6年度事業分）について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第34号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

点検評価の事業名についてはそれぞれの課で選定をするんでしょうけれど、基本的にはどういうことを基準に事業を選ぶんですか。学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 こちらにつきましては、資料1にも載っているんですが、各課が実施する事業の中で、外部の委員さんに点検をしていただくということで、内部だけじゃなくて外部の委員さんの意見をいただいて、もし見直しするものがあれば見直しという形になってくるので、そういったものを各課で選定しております。

小野教育長 そうすると新規事業というよりは、ある程度時間が過ぎたというか、期間を実施したものが選ばれているということですか。

小泉学校教育課長 はい。そのような形になります。事業については毎年見直し等をしていかなければと考えているんですけど、一定の期間でこういった外部の意見をもらうというのは非常に良いことだなと思っております。

小野教育長 ありがとうございます。他にございますか。

無いようですので採決に移ります。

議案第34号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょ

うか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第34号につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に移ります。

議案第35号 常陸大宮市義務教育施設適正配置審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第35号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。橋本委員どうぞ。

橋本委員 この適正配置審議会委員の話があったときに、私は区長会の副会長をやっている、立場上っていうことで理事に入ってもらったんですけど、どんなことをするのって聞かれた時に、私の感覚としては中学校単位くらいで集まって具体的な話をしていくのかなってイメージがあったんですけど、これを見ると市全体で話し合いをするということで、一体どういう目的で話し合いをするのかな。ちょっとポイントが分からないんですけど、この辺はどういうものですか。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 ただいまの件につきましては、次の議案第36号において、教育委員会としてということで諮問書を提案する予定です。基本的にはこれまでも同じなのですが、審議会を設置した中で、常陸大宮市内の児童生徒数の今後と、現在は小学校11校と中学校4校ございますが、市全体としてどのような形で小中学校の適正配置について審議していくかということを考えるべきと思われるので、審議会として全体的な市の方向性を示していただくという形になると思います。個別的なものでは無くて、市全体として小学校をどのようにしていこう、中学校をどのようにしていこうというのを審議していただくとい

うことで考えています。

橋本委員　市全体とすると、前にも話題に出たと思うんですけども、例えば小学校でも人数とかが基準になってきたり、地域の具体的なものっていうのはなかなか。頭にまず方向性があるってしまってから地区へってなるよりは、下から各地区で要望とかを集めてきた中で、こういう委員会にかけてみたいの、順番が上からなのか下からなのかって思ったもので。この間も人数だけではないんじゃないかって話題にあたりして、その辺がちょっとどうなのかなって思っているものですから。

小泉学校教育課長　こちらの委員につきましては、基本的に各地域の代表、区長さんということで記載しております。橋本委員さんのおっしゃる通り、地域の意向等については、今後、審議会でアンケートが必要ということで各地域もしくは保護者にとったり、いろんな手法が考えられると思いますので、審議会の運営していく中で、事務局それから審議会と協力しながら審議を進めてまいりたいと考えております。

橋本委員　ありがとうございました。よろしくお願ひします。

小野教育長　他にございますか。

楠委員、以前は委員として活動いただいたのですが、何かありますか。

楠委員　私はPTAをやらせていただいて、市の郷育立市にも携わらせていただいたんですけども、この時から統廃合って言うんですか、それは大きな議題に載ってました。どうしてもこれから増えることはまず無いと思うんですね。多少増えるかもしれないけれども、それが永久的に増えるわけでは無いという中で、常陸大宮市はものすごく広いですよ。5町村が合併して。私は御前山なんですけれど、御前山の小学校を統合する時に、やはり地域の思いっていうのはものすごく大きくあって、小学校を新しく建てるのか、それとも既存のものを活用していくのかっていうのもありましたし、バスも今の使った方がいい

んじゃないか、それともスクールバスを新しく作った方がとか、そういうのもありまして、本当に難しいことだとは思っています。ここに委員さん十何名の名前が出されていますけれど、区長さんから学校代表の方から有識者からと、すごく良い割合で配置されているなっていうのを見て思いました。この区長さんやPTAの代表の方もそれぞれの地域それからPTAの中で、きちんと話をまとめて持ってきてくださるんじゃないかなって気がします。とても大きな責任を背負いながら多分これからやっていくんだろうなっていうのをものすごく感じて、大変だろうなというのと同時に、とても期待させていただきたいなど。それに少しでも教育委員会とか教育委員の私たちが携われることがあればお手伝いしていきたいなっていう思いです。

小野教育長 ありがとうございます。菊池委員お願いします。

菊池委員 委員の委嘱ということで16名入っていますよね。そこにPTAの代表が4名いるんですけども、この4名は連Pから挙がってきた、会長と副会長それから教養・研修委員ということですか。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 こちらの名簿で、市P連協議会会長がいらっしゃいますけれども、その会長さんと事前に相談させていただいて、そこから推薦をいただいているという形でございます。

菊池委員 PTAの方は4名ということなんですね。こうしてみると、会長校、副会長校っていう、年度ごとの順番があらうかと思うんですけども、明峰中学区、それから大宮中学区、第二中学区。大宮中学区が副会長職と教養・研修委員職の2名が入っているんですけど、山方中の学校区が1人もいないところがバランスの面でどうなのかなっていう印象を持ちました。全体の人数は16名ということで、これは規約にある人数なんですか。

小野教育長 学校教育課長お願いいたします。

小泉学校教育課長 人数につきまして、これまでの実績等を見ますと、前回は17名で途中から16名となっております。条例につきましては30名以内ということで、枠の余裕はある形になります。

菊池委員 既に連Pから挙がってきているところなんですけれども、結果を見ると山方中学区が無い。しかも山方中学区は、適正規模の対象になるだろうなという印象もありますので、その辺りの検討、まあ委嘱ですから日にちも無いところなんでしょうけれど。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 今回こちらの委員として名前は挙がってきておりませんが、おっしゃる通り、例えば対象地域になってきた時については、各小学校それから中学校のPTA等と十分に意思疎通をしながら進めてまいりたいと考えております。今回の委員はあくまでPTAの方と相談して挙がってきた名簿ということになりますので、こちらについてはこのままで、その先については、しっかりと教育委員会としても地元と学校と調整していきたいと思っておりますので、そちらでご理解をお願いしたいと思っております。

小野教育長 宮本委員どうぞ。

宮本委員 市P連の会長さん、副会長さんが入っていますけれども、年度が変わって来年度に新しい方になった場合はその新しい方が入るってということになりますよね。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 こちらの委員につきましては充て職となりますので、年度が変わればもちろん変わります。ここで想定されるのが、市のPTA、それから学校長についても校長会長とかそういった方が変われば変わるということになります。ただ、それはこれまでも同じような形でしておりまして、審議会としては同じ方向性で進むという形になっております。

宮本委員　今は少数校と言われている方が多く入っているんですが、これが年度が変わって大きい学校のPTAの関係者となると、やはり小さい学校の実情はよく分からない方が多くなってくると思います。ただ年度で変わるというのはもう決まっていることなので、その引き継ぎに関しては丁寧に行っていただきたいなと思います。お願いします。

菊池委員　そうしますと、先ほど私が質問した内容は全く気にする必要は無いということですね。年度ごとに回り番ですからね。了解しました。

小野教育長　審議会は予定よりも早くまた立ち上げなければならないという状況になっているというか。3年前に答申をいただいているんですが。これまで、規模の小さい学校では何回か地区の方と学校の方で集まっているいろんな現状の話、これは統合を目的としたものでは無くて、今の課題はどんなものがあるかってことを知るためのものなんですけれども、それをしながら進めてきた。今まで10年単位とかそれくらいの単位で先を見据えて適正配置の審議は行われてきていますけれど、この減少傾向を見るともう5年とか10年のスパンでは全然追いつかない。審議会の答申があってもまた審議しなければならない時代がやってくるということで、今回少しでも大きなスパンを取って、何年になるかは分かりませんが、常陸大宮市のどういう形で教育の体制を整えるかということをお話し合っただけならば個人的には思っております。

よろしいですか。他に無いようですので採決に移ります。

議案第35号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員　　〈異議なし〉

小野教育長　異議なしと認め、議案第35号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第36号 常陸大宮市義務教育施設適正配置審議会への諮問について
を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第36号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第36号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第36号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で議案が終了しました。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項5 令和7年度常陸大宮市教育振興大会表彰基準（案）について
を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【協議事項5について説明】

小野教育長 協議事項について説明が終わりました。ご意見・質問等をお願いします。

宮本委員 今日これが決まると、この文言で案を除いてそのまま学校に送られるという感じですか。それとももう少し詳しい内容で学校にいきますか。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 本日ご了承いただければ、案を消した中で各学校にこの基準で送らせていただきます。ただ、この基準だけで送るのでは無くて、こちらはこうといった理由で否認定・認定といった詳細を出しながら、学校に送るようということ、すぐにでも出したいなと考えております。

宮本委員 分かりました。何年か前に中学生で英検2級を取った子が漏れていた時

があったような気がするので、そういう漏れが無いようにしていただきたいなと思って質問しました。

小泉学校教育課長 学校の方には過去の認定例なども例示しながら出しておりまして、漏れが無いようにお伝えしたいなと思います。

宮本委員 お願いします。

小野教育長 菊池委員お願いします。

菊池委員 昨年私は選考委員会に出て、この選考基準にちょっと合っていないかなって部分、例えば表彰状で「常陸大宮市を本拠地とし」という部分なんですけれど、本拠地ってことは小学校・中学校。でも昨年度は茨城中の生徒なども入っていたり。昨年度、ある中学校の子がバレーで活躍して、昨年度の選考委員会の時に選考委員では認めるかとなったんだけど、ただ選考委員会から振興大会までの期間も無かったので、他の学校にもバレーと同じようなのがあったんじゃないかといったところで、バレーを除いたケースを記憶しているんですね。市内の中学生なんだけどバレーの活動をしているのは水戸市内あるいは常陸太田市のバレーのチームで、常陸太田市の子供については3年生だったので結構上位に入っていたんじゃないかと。それで水戸市に行っている中学生、2名と私は記憶しているんですけど、その成績についてはまだはっきり分からないというところで、確か今年の選考委員会の時には認めようかってなったんだけど、日にちが無いのでじゃあ今回はっていうことで、来年度はやりましょうといった記憶があるんですね。この常陸大宮市を本拠地とするっていうのがどういう意味なのか。常陸大宮市に住んでいる者なのか。本拠地というと中学校や小学校をイメージしてしまうんですけど、この辺りの文言がどうなのか。表彰の細かいものを学校に出すっていうことですけども、昨年度、日にちが無くて次年度に繰り越したものは、そのところに入ってないので、その辺りを口頭でも詳しく各学校に知らせていかないと不公平感が出て

しまう。不公平感が出ちゃうと保護者の間でいろいろ感じるものが出てきてしまうのかなと思いますので。

小泉学校教育課長 選考委員会で昨年そのような話が確かにあったような。申し訳ないです。そちらについては、もう一度事務局で昨年の状況をよく確認した上で、学校さんの方にはそれも含めて投げさせていただきたいと思います。ただ基準についてはこのままで進めさせていただいて、昨年度の判断が難しかったものについて、もう1回選考委員会の状況を確認させていただいて対応したいと思います。

菊池委員 よろしくお願ひします。ある中学校で挙がったけれど、ある中学校では挙がらないとなると、やはり不公平感が出てしまうと思いますので。

小野教育長 楠委員どうぞ。

楠委員 菊池委員から今出たように、表彰要件のところで常陸大宮市に在住、在学または在勤っていうのがあって、表彰状の(2)常陸大宮市を本拠地としてって、この本拠地っていうのが私も何のことかなと思って。1つはスポーツ団体が常陸大宮市に活動拠点を置いて、例えば柔剣道でもバレーボールでもバスケでも、そういう団体を想定しているのかと私は勝手に思ってしまったんですけど、委員さんのお話を聞いていると、団体の本拠地が他の市町村にあって、常陸大宮市の生徒や児童が行って活動している子が表彰されるというのは、何かちょっと整合性が取れないのかなって思って。その本拠地っていうのをどういう風に捉えるのか。振興大会で表彰されれば子供たちは嬉しいですし、一生懸命やったのが認められる。どっちに重きを置くのかちょっとよく分からないな。私も初めてなのであれなんですけども、広報を見ても常陸大宮市じゃない子が表彰されている記憶があったもので、そこをもうちょっとはっきりした方が委員としても選考しやすいのかなっていうところがありました。

小泉学校教育課長 本拠地という文言については、おそらく市内の少年団であった

り、クラブの中学生の団体があったり、そういったものを指していたと思うんです。その後、市外の例えばスポーツ少年団、野球のチーム、そういったところで子供たちが出ていくパターンも多々ありまして、お子様が例えば全国大会に出た時に、教育振興大会の元々のものについては先ほどおっしゃった通り、式典で表彰する方が子供たちにとっていいんじゃないかということもありまして、本拠地ということについて、今は幅広く見ていこうっていう流れになってきているんですが、一方で先ほど菊池委員さんがおっしゃった通り、かたや表彰して、かたや表彰しないというのがあって、そこについては事前に各学校と調整をして、基準をしっかりとしなきゃならないので、なかなか難しい点ではあるんですけども、基準を学校送る前にもう1度確認をしていきたいと考えております。

橋本委員 審査の基準が励みになるようにっていうようなことで、拠点や在住、勤務っていうのを随分広く捉えていて、励みになるような表彰をしようっていうのが基本的な考えになってきていると思うんです。ですから小中学校の所属に関しても、細かい判断は審議委員会にするからっていうようなことで出していたければ挙がってくるのも多いと思います。審査会もこの基準に合わせて可否について事務局で事前に細かくやっていただいているものですから、以前と比べると時間がすごく短く判定ができるようになってきましたよね。すごく助かると思っています。そんな中で1点、この基準が1月1日から12月31日っていうことで、漏れは無くなっているんですけども、例えば中学3年生が2月とか、年が明けた頃にあって、どこで表彰するんだろうってなったことがあった。つまり審査会が終わった後にそういったものが出てきた。事務局の方で突発的に出たからこれをもって追加してくれたことがあったんですよね。ですから、この期間についてもこれで全部網羅されているんですけども、配慮していただけるような形になっていると思いますので、この日にちも令和8年の1月

2月あたりも含まれてくるかなっていう気がしたものですから、その辺ちょっと頭に入れていただければと思います。以上です。

小野教育長 大変貴重なご意見ありがとうございました。それでは、本件については今の委員さんから出た検討事項、それから必要なものについて協議をしていただいた上で、この表彰基準というものを通知するというようお願いしたいと思います。

続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【行事予定説明】

小泉学校教育課長 【教育委員の予定説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。菊池委員お願いします。

菊池委員 明日の学校訪問で行く「りたらったり」は、どんなところですか。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 NPA法人虹のポケットさんで運営しているものなんですけれども、こちらにつきましては、いわゆる不登校児童生徒等の、元の大宮幼稚園にありまして、こちらの施設になります。

小野教育長 その他ございますか。

無いようですので、(2) その他について 事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

無いようですので、続きまして、「日程6 次回の定例会日程について」 事務局からお願いします。

小泉学校教育課長 (12月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、次回定例会は、令和7年12月25日 木曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 11月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時38分)